

市政を問う

# 一般質問

## 香美市の将来構想、 産業振興政策は



門脇市長

千頭洋一議員

農産物の価格低迷・燃料費の高騰・産地競合・輸入手量の増大等により農業経営は大変な時期である。地産地消地域ブランド化の構想は。

林道・作業道の整備が急務であるが見通しを問う。

地場産業の一つである土佐打刃物業界は従事者の高齢化と後継者不足、需要の低迷で生産量・額とも減少の一途である。この振興策を問う。

香美市の総面積は五三八平方メートルであり、その約九〇％が山林地域である。多くの農地は中山間地域にあり、その厳しい環境の中で、いかに地域の農林業を守っていくか、今後香美市の持つ大きな課題であると考える。特に農林業を中心とする第一次産業の振興は本市の重要な政策と位置づけ取り組んでいく。すでにブランド化を図ってきた農産物もあり、更にそれに磨きを掛け地産地消を含め推進していく。林道・作業道の整備は林業不振の中で山林の荒廃が進んでおり、山に入りやすい環境を整えるためにも整備が必要である。地場産業であり伝統

産業である鍛冶業は後継者問題など非常に厳しい環境にあるが、商工会等と連携を図り鍛冶業の振興に努めていく。

## あけぼの街道、 県道の整備 計画は

千頭洋一議員

土佐山田町市街地の交通渋滞解消が期待される国道一九五号線のアクセス路線である「あけぼの街道」延伸等整備計画を問う。

また、物部川北岸の県道二一八号日ノ御子土佐山田線等は、幅員が狭く対面通行が出来ない箇所が多く、災害時には交通マヒが懸念される。一・五車線の改修整備計画等今後の見解を問う。

中井建設都計課長

都市計画道路「高知山田線」通称あけぼの街道は、香美市内の工区である鏡野中学校の通りまでを平成二十一年度完成予定で進めている。本年度は用地買収と物件補償が中心となるが、若干の調査等も見込まれている。

現在の認可区域以上の延伸については「今整備している区間を優先する。」という県の方針である。

あけぼの街道以外の県道については、全体として一・五車線の整備等の方針はあるようだが、路線ごとの全体計画は無く、市町村の要望によって短期の計画で、改良や整備を行っている。

本市としては、住民の生活・防災等の面から、毎年改良を進めるよう要望していく。

## 「通院タクシー・ バス制度」の 拡大を！



森本珠城議員

香北・物部地区の通院タクシー・バス運賃助成制度は、合併により大幅な後退となり、定期的な通院を必要と



大切な足です

する高齢者や障害者にとつては大きな痛手である。このことについて、次の点を問う。  
年間利用回数を増やせないか。  
通院時のバス運賃助成制度の対象を、香美市全域にしては。  
乗り合いタクシー制度を関係機関と共同研究しては。

法光院福祉事務所長

旧三町村の制度を整理しスタートさせたばかりであり、利用者や協力事業者に混乱がないかなど慎重に見守っているところである。今は、制度を確実に定着させることが大切と考える。将来的には、財政負担も勘案して検討すべきことと考える。

「地域担当職員制度」の継続を！

森本珠城議員

山間地で生活している住民の不安を解消するため、地域担当職員制度の拡大・充実が求められる。

市長が、山間地を訪れ、住民の切なる声を聞き、受け止めた思いを、今後どのような形に整えていくのか。「住民自治組織」を立ち上げ、地域担当職員制度と連携させる取り組みが必要では。

財政負担・民間路線との調整・公共交通としての位置付け・事務量のクリアーなど課題もあり直ちには困難である。

事業者によつて温度差もあると思うが、話があれば検討すべきと考える。

門脇市長

私はこの度、旧香北町・物部村の山間地域を訪れ、多くの住民の皆さんと対話する機会を得た。その中で合併に対する不安の声が多くあることも実感した。合併によつて地域が寂れることのないような行政運営に心掛けなければならぬ。地域担当職員制度は職員が地域の実情を把握していることにより、災害や緊急時の速報体制が取りやすい事や、高齢者や一人暮らしの方々にとつて安心と安全な生活を守るための施策として重要であると考えられるが、合併して支所の職員も少なくなつており制度については今後検証して行かなければならない。

住民自治組織の設立と地域担当職員制度の連携については現在香美市で進めている自主防災組織との連携を含

めてなお検討が必要である。

住民のくらしを疲弊させる格差の広がり



門脇市長

する市長の認識を問う。

山崎龍太郎議員

都市と地方・富める者と貧しき者の格差はますます広がっている。香美市においても勤労者の所得は、年々減少しているし、雇用状況も非正規雇用が主で、若者は職を求めて県外へ流出している。また低所得者層の増大は子どもと教育にも大きな影響を及ぼし、就学援助の比率も上っている。大きな社会問題となつている格差社会に対

小泉内閣は構造改革を柱とする「改革なくして景気回復なし」のスローガンのもと規制改革・市場経済優先・競争原理などの政策を打ち出した。その結果、一部景気の回復は見られるものの、勝ち組・負け組と言われる現象や三位一体の改革による都市と地方の財政格差の広まり、また労働条件の変化の中で非正規労働者や失業者の増大など社会問題が広まっている。

政府は責任を持って均衡ある国土の発展と格差是正の政策を推進

していかなければなら  
ない。その為にも今、  
政治の軸足をどこに置  
くかが問われていると  
考える。

### まちづくりの視 点でマンション 問題を問う

山崎龍太郎議員

公営住宅の申し込み  
には多くの市民が申請  
され、いかに低家賃の  
住宅を必要としている  
かが伺える。公営住宅  
施策の乏しい本市にお  
いて、供給過剰と思え  
るマンション問題をま  
ちづくりの点とリンク  
させて考える時期であ  
る。

マンションの建設、  
入居状況と併せて人口  
増加、税収増にもつな  
がる家賃補助制度の導  
入を検討できないもの  
か見解を問う。



定住促進のために

濱田企画課長

税務課の資料では約  
二千四百二十室（公営  
住宅は含まず）の室数  
である。昨年の国勢調  
査における状況として、  
入居率は九〇～九五％  
程度であったと承知し  
ている。

まちづくりの観点か  
ら、定住人口の持つ影  
響力については、税収

はもとより経済活動に  
とつても大きなもので  
あるが、行財政状況か  
らは提案のような助成  
制度の実施については  
困難と考える。

## 消防団の充実を



竹村消防長

為近初男議員

消防団組織の分団活  
動は、自らの地域は自  
らで守る精神で、即時  
対応できる基本的な組  
織である。しかし分団  
によつては、高齢化や  
社会環境の変化等によ  
り団員数が減少し、災  
害時に十分な対応が出  
来ない現状にある。

この対応策として、  
機能別団員制度が創設  
された。本市において  
も、この制度を早急に  
整備する必要があると  
考えるが、見解を問う。

「機能別団員制度」

は、消防庁が昨今の  
規模な台風災害や中越  
地震など多発した自然  
災害において、各市町  
村の消防団が、住民の  
救出・救助・避難誘導  
等に大きな役割を果た  
した。地域防災体制の  
充実を図るためには、  
「住民の更に幅広い層  
から消防団に参加する  
人を確保することが必  
い。

要である」ということ  
から創設された。

特に中山間地域では、

地域の若年層人口の減  
少と団員の高齢化によ  
る団員不足は、全国的  
に大きな問題となつて  
いる。この制度につい  
ては、報酬や手当など  
の処遇、階級、被服や  
活動の特定等と同時に、  
分団との関係や指揮系  
統などについても調査  
研究し、団長・分団長  
等幹部団員と協議のう  
え、地域に合った消防  
団体制を整え、地域防  
災体制の充実を図りた



団員不足の解消を

# 農業の振興を

## 為近初男議員

本市の産業の柱である農業の振興・活性化を計り、夢を持った担い手を市全体に確保すべきと考える。

基盤の弱い山間地で山を守りながらの農業は、気候風土に合った品目を選定し、栽培努力や創意工夫により、高品質を目指した取組みがされている。山間地農業の振興策は、これからも必要であると考え、見解を問う。

## 宮地農政課長

今までも山間地・里山地域・平野の条件を生かした特色のある農業を推進し、地域ブランドの維持発展を図ってきたが、高齢化や後継者不足等により販売農家数が減少を続けている。

その中、かい廃農地

防止や多面的機能保全の支援・基盤事業の導入・生産拡大事業・近代化施設の導入・病害虫や有害鳥獣対策・各種関連団体への支援事業等行ってきた。

これからも国や県の振興策など導入できるよ、担い手支援対策も整備しながら継続していくことが必要と考える。

# 職員の分限と

## サービスについて



## 宮地盾騎議員

地方公務員法第二八条及び市条例第一条に規定されている職員の降任、免職、休職等に該当する職員について、これまでの対応と今後の対応について問う。また、同条第三〇条



通常、心身の故障による休職は三年を超えて療養を要する時は、

地方公務員法第二八条第一項第二号の心身の故障のため、職務遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合として、その意に反して免職することとなる。採用時の宣誓書への署名が理解していると思う。また、一箇月以上の長期欠勤者は五名である。

規定のサービスについて職員は全体の奉仕者として職務の遂行に、全力を挙げてこれに専念しなければならぬとあり、なお同条三一条では、新たに職員となった場合、宣誓書に署名し提出とある。

全職員はこの事を十分理解していると思うか問う。

また、一箇月以上の長期欠勤者は何名か。

## 鍵山総務課長

香美市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例に該当する休職処分を行った市職員の休職期間は、三年を超えない範囲において、休養を要する程度に依り、個々の場合について任命権者が定めることになっている。

定められているか問う。

## 鍵山総務課長

香美市職員研修規程及び香美市人材育成基本方針に基づき、職務遂行能力の向上はもとより、政策立案能力を高め、質の高い行政を推進できる職員の育成・能力開発に取り組んでいる。

# 職員の研修について

## 宮地盾騎議員

合併により香美市として発足し職員数も多くなった。本市の発展には職員の取組む姿勢が大きくかわり職員研修は不可欠である。今後の計画、研修内容について具体的に問う。また、研修規程など

# 「行革推進法案」の香美市への影響について



門脇市長

## 大岸眞弓議員

小中学校や保育所・消防署など住民の「暮らしの安全」を守る分野であっても公務員を純減する「行革推進法案」が衆議院を通過した。

本市では常備消防職員や、生活保護担当のケースワーカーは充足しているか。小中学校で三十人を超す学級が何クラスあるか。配置基準の引き下げは合併したばかりの本市にとって影響が大きい。法案への所見と課題を問う。

本市は合併したばかりであり本庁・支所の業務量に応じた適正な職員配置や旧三町村の人事交流も今後十分に検証していかなければならない状況である。

合併前の旧町村時代の過去五年間で勸奨退職の廃止や合併により大勢の職員が退職しており、政府の示した四・六％減の数字だけでなく他の類似団体と比較できる問題でないと考えている。

## 香美市の学童保育について

### 大岸眞弓議員

子どもたちを巡る環境は最悪の事態となっている。放課後の児童

の安全確保に学童クラブの役割はますます大きい。市内の施設を調査したが、クラブごとに運営要件や指導員の賃金・保護者負担金に格差があり、安定的な運営が保証されているといえない。市として統一基準の設置・責任の明確化・指導員を市の職員としての位置づけができないか問う。

## 和田学校教育課長

市には、現在、七つの学童クラブがあり、登録児童生徒数は三百八十九人である。専用の施設をもつ「うぐいす学童クラブ」以外は地域の集会所等の公的施設を利用している。土佐山田町内の五学童クラブは委託方式による経営形態であるが



学童クラブの充実を

「大宮小児童クラブ」「もんべえクラブ」は直営方式である。平成十九年度からはすべての学童クラブを委託方式で行うことで調整している。指導委員の配置も含めて委託する。それぞれの学童クラブの特性や実情も考慮

## 自治会への職員の参加

しながら、運営要件等ある一定の基準を設けることは必要と思われる。また、市が委託するので最終責任は市にあると考える。今後とも、十分に連携を図りながら充実した学童クラブになるように努める。



## 利根健二議員

町内会・部落会・防災会等の会合に、市職員の参加が少ない。市職員の地域に対する意識に疑問を持つ市民も多い。職員はもっと積極的

に参加して行く必要があるのではないかと意識改革みたいなものが出来ないか。それぞれの自治会の総会には、職務としても、職員を派遣することを提案する。

## 濱田企画課長

職員の居住地域との関わりは、指摘のような実態にあると推測している。住民に最も近い位置



欲しい 文化ホール

で生活している職員としての自らをどう認識し、また、地域住民であるとの自覚を持つにかかっている。  
ただ、現実的に理解していても、一步を踏み出す機会を持っていないままにいるのが実態ではないかと考えると、地域の側から声掛けさ

れることがあれば、また状況が変わるのではないか。  
そんなことでもいいのかとの思いもあるだろうが、物事を動かすためには、意識変革を持つことや自覚を求めるよりも、ぜひ声掛けなどの積極的な取り組みをお願いしたい。

## 文化ホールの建設は

利根健二議員

文化ホール設立を望む声が多くある。庁舎併設等の方法もあると思うが可能性を問う。

町民アンケートで、

ほしい施設の一位か二位になったこともあり、後年度に夢を託すべく文化ホール設立基金も創設されている。

合併した今、自らのホールを持つ最後のチャンスである。

また、出来ない場合の基金の取り扱いも併せて問う。

前田財政課長

文化ホールについては、現在、建設委員会も設置していないし、庁内での協議も行ってない。

基金残高は、一億七千五百万円余りあるが、

ここしばらく予算積立も行っていない。  
建設の可能性や、基金の取扱いについて、現時点では、全くの白紙の状態である。

## 財政制約でのまちづくりは



大石綾子議員

大が見込まれるが今後のまちづくりを問う。  
香北町基幹集落センターで行われた納税相談での長時間の待ち時間をどう思うか。

門脇市長

「合併の意義は行財政運営の効率化であり、住民サービスの低下を強いる前に行政は努力が必要」との市長のこ

今回の合併は国、地方の行財政の悪化に伴い、合併によって行政の効率化を図り、行政コストを下げることに

進展する中で社会福祉施策や、安心安全なまちづくりのための財政需要は高まると考えられる、その様なことからして、今後も相当の覚悟を持って行政改革に取り組み、住民に強いる前にまず内部の努力が必要と考えている。  
財政の厳しい中で住民の満足度を高めるため、参画・公開・協働が不可欠であり、最小の経費で最大の効果を上げるよう努力する。  
納税手続きについては、住民の皆さんに大変御迷惑を掛けたが、今後本所、支所の連携を図り手続きがスムーズに出来るよう対応する。



# 団魂世代の移住促進事業を

大石 綏子議員

県はリタイアメント構想への取り組みを始めた。また県内の経済人等が「県移住ビジネス研究会」を結成するなど、活性化を見せ始めている。  
本市においても地域活性化のために移住促進への方策を考えたらどうか。

濱田企画課長

移住促進事業については民間でも具体的に動きはじめており、また、県も四月に「リタイアメントタウン事業」を進めるため、政策推進課へ専任職員を配置し、体制を整えた。  
本市では、これまで旧香北町で取り組んだ経緯があるので、県の支援策として人材派遣によるモデル事業の実施についてお願いした。この事業によって人



地域活性化のために

# 健康は予防から

材を得るといふことは人口増というイメージアップにとどまらず、パワーとグレードアップにつながると思われる。

この事業への取り組みは、専任体制の確保が必須とされる。条件が整えば取り組みたい。



依光美代子議員

健康予防事業を問う。巡回バスを出して予防教室をセレネのプールで出来ないか。  
出前健康教室（生活習慣病予防にはコホート研究結果の活用した教室）を保健所や開業医・看護師・理学療法士等と連携して出来ないか。  
全小中学校で年一

度は、たばこ・アルコール・薬物の学習会を。保育園での歯磨き教室は出来ないか。

岡本健康づくり推進課長

本年四月以降、市内全地域対象の「セレネ運動教室」を実施している。土佐山田町と物部町へのマイクロボスでの送迎予定も組んでいる。今後、健診の事後フォローへの活用や、市民が自発的に健康増進や生活習慣病予防に利用できればと考える。  
中央東福祉保健所等が参加している多目的コホート研究の結果



健康センターセレネ（香北町 美良布）

を、健康教育等に有効に活用していけるよう、関係機関とも協議を行っていく。

主として、小中学校と連携し学習会を実施している。今後も事業推進や啓発等に努めていく。  
本年度は、旧土佐山田と旧物部の歯磨き教室を引き継ぎ、三園で実施する予定である。

今後、保護者等の理解を得て、未実施保育園にも広げていきたい。

# 本市の木を最大限活用

依光美代子議員

本市の森林資源を有効に活かすために「住宅は木造で」と、本市

の木の利用を広く市民に呼びかける考えはないか。

本市の公共施設や公共工事に本市の森林材を使用出来ないか。

木のコストを落とす研究を地元の工科大連携センターで行っている。是非、工科大と連携して、研究が出来ないか問う。

小松林政課長

木材利用の市民への啓発については、木造住宅を建築する際の県の支援事業（こうち県木のすまいづくり助成事業）があり、市の広報等を通じて広く市民に周知を図りたい。助成を受けるには、床面積・木材の使用割合・耐震構造・住宅基準等諸条件があるが、最高四十万二千円となっている。

公共施設等の地域産材利用は、旧町村単位（物部の木製車道橋や

大栃保育園等・香北町・土佐山田でも利用例あり）で実施してきた。今後も利用拡大を図るが、建築規模等でも異なり、内装面が主になるのではないかと、公共工事については、

森林の多面的機能を守れ



門脇三三夫議員

物部川の源流域の山々は、その保水力を失いつつある。

上水道の新たな水源も必要だが、このまま物部川の水が減少しつづければ、根本的な解決にはならない。

源流域で、水土保持

設計段階で木製型枠や木柵工等を計上しており、工事看板等の木製化も図っていききたい。工科大との木材利用研究の連携も視野に入れていく。

等を目的とした搬出間伐や作業道開設に市として上乗せ助成を。また、県の「環境先進企業との協働の森づくり事業」等を導入する考えはないか問う。

小松林政課長

森林の機能発揮と森林組合等の育成強化等林業振興を図るため、搬出間伐の県単補助への上乗せ助成は、本年度より全市に拡大し、一立方メートルあたり千円とし、総額千四百万円を



守れ、物部川

計上している。

「環境先進企業との協働」については、森林活用等の効果が目に見え、今後県との情報交換を密にし、検討していききたい。市対象としては、水力発電等の関係から県企業局が検討に入っている。

林道の市道化は

門脇三三夫議員

市計画では、国道一九五号線、県道・久保大宮線を改良し、災害時の複数経路を確保するとしている。

しかし、県道・久保

大宮線は、日常的に落石があり危険である。そこで、災害時の緊急道としては、林道・楮佐古松床線が適当と考えられる。

小松林政課長

林道の転用は、林野庁長官通達により、補助金交付年度の翌年度から起算して八年を経過した後に、社会情勢の変化等により行えるものである。楮佐古松床線は、補助金交付最終年度が平成十三年度となっている。現在、四年を経過したばかりであり、転用はできない。



# 市の存在感を高めるため惜しまない努力を



門脇市長

市の存在感を高める努力をしてほしい。

たとえば、市は専門家から地震に強い地域といわれていることや、秦山公園の「子どもの広場」のアピールをすること。豊富な観光・レクシジョン・資源や文化的資源を最大限に生かすこと、美術館をバツクアップすること、あけぼの街道の早期完成、工業団地の完売等、県へ強気に働きかけてほしいことなど、市の存在感を高めるための資源・条件が沢山あるからだ。

指摘のように本市は県下でも最も地盤が固く、地震にも強い地域だと聞いている。災害に強い町として、また工科大のある町として、さらに本市にある有形・無形の豊富な資源に磨

きをかけ香美市全体の魅力をアピールすることとは、存在感を高めることになるか考える。あけぼの街道の早期完成、テクノパークへの企業誘致などに積極的に取り組んでいく。多様性に富んだ物部川流域の観光地の連携とPRに努め観光客の増加と交流人口の増加に向けて努力する。



秦山公園

# 山と山に住む人の安心生活を

植村佳三議員

山は水を蓄え生活水を保全するなど、下流域に住む私たちの安心生活の基をつくる極めて重要な役割を担っている。

山田堰井筋土地改良区は、毎年、水源地域の物部町へ感謝米を贈っている。頭が下がる。市は、山を守り、そこに住む人たちの安心生活も守るべきである。

濱田企画課長

高齢化と過疎化が進行し、環境の維持の困難化も予想される中山間地域への諸施策の充実が、本市の将来を左右する命題である。そうしたことから、合併協議においても中山間地域の振興につい

て大きく議論された。その経過の中で「輝き・やすらぎ・賑わいをみんので築くまちづくり」という基本理念がまとめられた。この理念にのっとり、地域住民みんなが課題を共有し、

中山間地域の振興への取り組みを進めなければならぬ。なお「香美市総合計画」は、これを市政の重要課題と位置付けて策定にあたらなければならぬ。

# 政策調整のシステムは

の意見を、どのように反映していくのか。調整作業のシステムを問う。



小松紀夫議員

先の合併協議会では、さまざまな事業等の調整がされたが、中には新市に先おくりされた事項も数多くある。今後、調整される事業・政策について、調整作業の中に地域性、個性の異なる旧三町村

濱田企画課長

指摘のように、合併協議の段階では相当数の事務事業の調整が合併後に委ねられているが、それぞれについては、新しい体制の中で検討・調整が進められているものと考ええる。特に、市長のもと、執行体制が整えば作業は加速され、所要の条



例整備等については順次上程し審議される。旧三町村の意見については、それぞれに設置される地域審議会をはじめ、関係団体等とさまざまな機会を通じて反映されるように、特に留意しなければならない。

## 住民の一体化を

### 小松紀夫議員

旧三町村の住民が、互いに理解し、一体となり本市のさまざまな課題を共有することが、円滑な政策実施につながると考える。そのような観点から旧三町村の住民の一体

化を図る具体的な施策を問う。

### 門脇市長

合併後、旧町村間の一体化を早期に図ることは大変重要であり、そのためには不公平感のない、住民から信頼される行政を行うということが大切であると

考える。

すでに各種協議会や外郭団体等には香美市全域の組織作りに向けての動きもあり、一体感を図るための全市による行政連絡会（地区長会）を開催する。また各地域でのイベントなどには全市からの参加を呼びかけるなど、一体感の高揚に努める。

# 物部川の再生は香美市が率先して



### 山崎眞幹議員

物部川の当事者である本市が、源流域から河口まで広がり続ける惨状を前にただ立ちすくむばかりなら、どん

なに素晴らしい将来構想を描いても、この水系に育まれてきた運命共同体としての地域に未来があるとは思えない。今こそ本市が率先し、源流域の森林に手を入れながら、物部川に豊かな清流を取り戻し、明日来る人達に素晴らしいふるさとを手渡すための第一歩を踏み出す事が急がれると考えるが見解を問う。

### 門脇市長

本市にとってかけがえのない大切な川である物部川の濁水問題は漁業にも大きな影響を与えている。豊かな清流を取り戻すために、行政はNPOや関係機関また、民間とも一体となった取り組みが必要と考えている。また国や県にも機会あるごとに、この惨状を訴えて早期復旧に努める。



物部川・工科大

## 香美市建設の基となる振興計画審議会委員は

### 山崎眞幹議員

香美市行政運営の指針となる「香美市振興計画」の審議会委員には、自治体をめぐる現状と合併協議会での「まちづくり計画」策定までの経緯への認識、地域に対する思いやパランス感覚が問われる

と考える。委員の内訳と合併協議会委員であった学識経験者の位置付けにつき問う。

**濱田企画課長**

委員の任命については、合併協議会において策定された「香美市まちづくり計画」との関連もあることから、合併協議に関わった委員については相当の協力をいただかなければと考えている。特に指摘の学識経験者については念頭において調整にあたりたい。



# 観光産業の充実・発展を



**比与森光俊議員**

観光振興は、本市にとって今後のまちづくりの柱とすべき取り組みの大切さを感じる。本市には、魅力ある観光資源がある。これらにより効果的に全国に発信し、多くの来訪者を気持ちよく迎え入れ、賑わいと活力あるまちづくりを目指すべきである。観光をひとつの産業として位置づけ、観光産業を育てていく必要性を感じる。観光産業発展のための戦略を進めていく事は、農産物や打ち刃物など地場産業の発展にも通じてくるものではないか。市長の見解を問う。

**門脇市長**

本市には既存の観光地だけでなく市内全域に多種多様な観光資源がある。それらを生かすことにより時代のニーズにあった観光地とし

て大きく伸びる要素を持つていると考える。既存の観光施設と連携し本市全域をアピールすることも必要である。そして民間とともに観光産業として育てていく土壌・環境を整えることが大切である。

## 道路標識の充実を

**比与森光俊議員**

観光地や施設などへの道路案内標識の充実を求める。本市を訪れる方々に対し、少しお粗末ではないかと思われる看板を見かける。市外・県外からの観光客の目線にたつて、主要箇所への常設の標識が必要ではないか見解を問う。

**高橋商工観光課長**

遠来のお客様をスムーズに施設に案内する



にぎわう、アンパンマンミュージアム

ためにも道路標識は大切である。

香美市になったことによる修正も含め設置していく必要があるため、現在調査・見直しを行っている。

土佐山田町観光協会、物部村観光協会で設置

した案内板は、香美市観光協会の総会において予算が承認され次第修正する。また、主要観光施設への常設標識については、担当課にも諮る必要があるのでは調整していく。

# ポジティブリスト 制度の周知徹底を



宮地農政課長

## 原 心一議員

この制度は食品衛生法の改正により導入される制度で全食品に残留農薬基準を設定し、

全ての農薬を規制対象とする制度で残留基準値を設定するもので、農薬散布に寄り他作物に飛散し残留基準を超えると販売出来なくなる。

J A・園芸生産部では周知徹底を強化しているが、本市としても広報・パンフレット等で周知徹底を図る必要はないか。

残留農薬の検査体制は指摘のとおり現在JA生産者団体・高知県園芸連の出荷体制の中行われている。補助事業の活用は施設において設置済みで、ランニングコスト等の検討により今後共同利用すると考える。

香美市としても高知県や生産者団体との連携のなか、今後の動向を見据え対応してゆく。当制度においては普及指導や営農指導の専門的指導の必要性から対応については国・県生産者団体連携の元で対応を行っており、これからも広報や機会あるごとに周知してゆく。



安全な食品の生産を

## 雨水排水対策 で浸水解消を

### 原 心一議員

あけぼの街道の東部鏡野中前までの進捗予定年と、農協出荷場北側から談議所までの計画予定年を問う。

豪雨時に百石町、商店街東部地区に浸水が発生する。東部の雨水

は道路新設時、土生川に排水でなく談議所經由山田堰へと排水し、雨水を分散する事で、市街地の浸水解消につながる、上井川・中井川・舟入川の増水緩和策につなげる考えはないか。

### 久保下水道課長

あけぼの街道の鏡野中学校前の通りまでは、

平成二十一年度完了の予定で、それ以东（談議所まで）は、現在整備中の事業認可済区間をまず優先し施工するもので、今のところ延伸する事業認可の取得時期は未定とのことである。

百石町の国道三叉路付近と市民グラウンド南地域等では豪雨時にたびたび道路冠水が発生し、迷惑・不便をおかけしている。また、

上井川等は豪雨時に市街地から流下する雨水排水の受け皿になっている。提案の「東部排水ルート」は過去において検討されたが、多額な経費等の問題で実現性が低く計画に至らなかった。

これらのことも含め、現計画に将来的な検討を加え、関係機関とも連携・調整を図りながら、浸水被害の解消に努めていきたい。

